

岡山市災害廃棄物処理計画改定等業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和5年3月22日

岡山市長 大森 雅夫

1. 目的

災害時に発生する廃棄物は、平常に排出される廃棄物とは質及び量の面で大きく異なり、収集運搬体制の混乱や、処理設備等の被災により、通常の運営が不可能な場合が想定されます。そのため、長期展望と迅速な市民生活の復旧、環境の保全や資源循環の視点に立って、岡山市地域防災計画を補完する具体的で実効性の高い計画として平成29年3月に岡山市災害廃棄物処理計画(以下「現行計画」という。)を策定しています。

本市においては、平成30年7月豪雨における浸水被害や土砂災害などが発生し、国において平成30年3月に「災害廃棄物対策指針」の改定が行われ、県において令和2年3月に岡山県災害廃棄物処理計画が改定されたことを踏まえて、現行計画について必要な見直しを行い、岡山市災害廃棄物処理計画の改定を行います。

また、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理は、市民の生活環境の保全と円滑な復旧・復興の推進に不可欠であり、現行計画の迅速な実効性を確保が求められています。そのため、災害廃棄物処理の収集・処理に関する具体的な業務内容を定め、平時から備えることにより、発災時には通常の一般廃棄物処理を継続的に実施しつつ、併せて災害廃棄物処理の円滑かつ迅速な実施を実現するため、現行計画の見直しに合わせて岡山市災害廃棄物処理対策業務マニュアルの策定を行います。

改定にあたっては、現行計画の事後点検を行い、今後の政策の課題と方向性を明らかにするなど、専門的な情報分析を行う必要があり、豊富な経験と高い専門的な能力が要求されることから、提案者の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定します。

2. 業務の概要

- (1) 委託名 岡山市災害廃棄物処理計画改定等業務委託
- (2) 業務内容 別添「仕様書(案)」を参照のこと
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月31日まで
- (4) 概算予算額 16,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内
- (5) 支払い条件 業務委託完了後一括払い
- (6) 契約保証 契約保証人 1人

3. 応募資格

応募者は、本業務への参加申込書提出期限日において、下記に示す条件を満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)及び岡山市契約規則(平成元年市規則第63号。以下「規則」という。)第2条第1項(一般競争入札の参加者の資格)

に掲げる者でないこと。

(2) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について(昭和61年市告示第120号)に基づき、岡山市一般競争(指名競争)入札参加資格有資格者名簿(以下「有資格名簿」という。)に登載され、「役務」部門の業種「研究・調査・計画」業種細区分「研究・調査・計画」に登録のあること。

(3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

(4) 平成30年度以降の自治体における災害廃棄物処理計画の策定又は、改定業務の受託実績(下請けを除く)を有すること。

4. 日程及び期限

内 容	日 程
仕様書(案)等の交付	公示日～令和5年4月17日(月)午後5時15分まで
仕様書(案)等についての質問受付	令和5年3月30日(木)午後3時まで(必着)
仕様書(案)等についての質問回答	令和5年4月5日(水)午後5時15分までに掲載
企画提案書の提出	令和5年4月17日(月)午後5時15分まで(必着)
ヒアリングの実施	令和5年4月24日(月) (予定)
審査結果の通知	令和5年5月2日(火) (予定)
契約締結	令和5年5月中旬 (予定)

5. 仕様書(案)等の配布

仕様書(案)等の配布は電子配布のみです。窓口・郵送での配布はしません。

(1) 電子配布

岡山市ホームページ(事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他)からダウンロードすること。

●ホームページアドレス(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000048039.html>)

6. 仕様書(案)等についての質問

公示(応募資格に関するものを除く。)及び仕様書(案)に関する質問を、下記の期間受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。また、委託業務の実施に関係ないと判断される質問には回答しない。

(1) 受付方法

電子メールでメールの件名を「【企画競争質問】岡山市災害廃棄物処理計画改定等業務委託」として、質問票(様式4)を岡山市環境局環境部環境事業課 資源循環推進室へ提出すること。それ以外の方法では受け付けない。なお、提出後は、必ず電話により担当課へメール受信の確認(直通電話:086-803-1321)を行うこと。【電子メール】 kankyougigyoku@city.okayama.lg.jp

(2) 回 答

質問についての回答は、令和5年4月5日(水) 午後5時15分までに岡山市ホームページ(事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他)へ掲載します。

7. 企画提案書等の提出

「3. 応募資格」に記載された条件を満たす応募者は、以下のとおり企画提案書等を提出してください。

(1) 提出方法

岡山市環境局環境部環境事業課資源循環推進室に持参又は郵送により提出してください。なお、持参の場合は、あらかじめ電話にて担当者に確認をとってから提出すること。また、郵送の場合は、「岡山市災害廃棄物処理計画改定等業務委託企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により、令和5年3月22日(水)(公示日)から4月17日(月) 午後5時15分までに到着するように郵送してください。

【宛先】〒700-8554

岡山市北区大供一丁目2番3号 岡山市環境局環境部環境事業課資源循環推進室 宛

【電話番号】086-803-1321

(2) 提出書類

仕様書(案)及び本市の施策を十分に把握した上で、下記の書類を提出してください。

- 1) 参加申請書(誓約書)(様式1) 1部
- 2) 応募資格における受託実績を証明する書類(業務委託契約書の写し及び仕様書の写し) 1部
- 3) 応募者実績調書(様式2) 1部
- 4) 業務実施体制調書(様式3) 1部
- 5) 技術者実績調書(様式4) 1部
- 6) 企画提案書 12部(正本1部、副本11部)

様式は自由で、カラー印刷、A4判製本、各ページの下中央に通し番号を印字してください。正本1部には、提案者の住所、商号又は名称、代表者職氏名を記載のうえ、代表者印(岡山市に債権者登録した使用印)を押印してください。副本11部については、提案者が判別できるような記載等は消してください。

別紙仕様書(案)に基づく業務内容の項目ごとに下記事項ア及びイを盛り込むとともに、各項目に沿って整理した構成としてください。また、下記事項ウについても提案してください。

ア. 本業務実施上の課題の整理及び実効性の確保等についての提案

※別紙仕様書(案)の2. 5業務の内容について、(1)、(2)、(3)、(4)のそれぞれの項目について、改定(策定)にあたっての課題等を提案してください。

なお、(3)「災害廃棄物処理対策業務マニュアル」及び(4)廃棄物処理施設等現況調査報告書及び災害対応訓練については、重要提案事項とします。

イ. 本業務に関する応募者独自の提案をしてください。

ウ. 業務実施スケジュール

※令和6年3月初旬に完成内容を市民に公表するものとします。

※期間中に、素案についての意見聴取のため、パブリックコメントの実施及び審議会の開催を行うものとします。そのため、令和5年10月末をめどに素案を完成させてください。

- 7) 見積書(任意様式) 1部

仕様書(案)の項目ごとの詳細な明細書を添付してください。本業務の委託料総額の本体価格(税込み)、消費税額(地方消費税を含む)がわかる記載としてください。

(3) 注意事項

- 1) 連絡先(電話番号、電子メールアドレス等)をご記入ください。
- 2) 所定の提出書類のすべてが整わない限り、受け付けません。
- 3) 応募者につき1提案とします。
- 4) 提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。
- 5) 参加申請書等提出後の辞退については、提案書提出期限までに参加辞退届(様式5)を岡山市環境局環境事業課資源循環推進室へ持参により提出してください。
- 6) 特定後、契約締結に向けた仕様書等の事前協議において、一部提案内容のとおり実施しない場合があります。

8. 特定方法等

(1) 審査体制

「環境局事務事業委託等審査委員会」(以下、「委員会」という。)で審査を行い、最適提案者及び次順位提案者(次点)を特定します。

(2) 審査方法

- 1) 委員会は、提出された応募書類により応募資格審査を行ったのち、応募資格が満たされている者について、実績、実施体制、提案内容、見積額等の評価事項について評価を行います。
- 2) 委員会は、必要と認めるときは専門的事項に対して、第三者である専門家の意見を聴取します。
- 3) 委員会は、書面審査及びヒアリングを経て、評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適提案者及び次順位提案者(次点)を特定します。

(3) ヒアリングの実施

- 1) 予定日及び場所
 - ・令和5年4月24日(月)の予定です。
 - ・詳細な日時、場所については後日お知らせします。
- 2) 説明方法
 - ①発表時間等は、1応募者あたり15分間程度のプレゼンテーションを行い、質疑応答を含め30分程度で実施します。説明は、業務実施体制調書に記載された担当者が行うこととします。(出席者は応募者各3人以内とする。)
 - ②発表は、プレゼンテーション用ソフト等は使用せず、提案書による説明とします。
- 3) その他
 - 応募件数によりヒアリングの日時、方法を変更することがあります。

(4) 評価基準

企画提案書等の評価は、評価基準(別表1)に基づき行います。

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- 1) 「3. 応募資格」を満たさなくなった場合
- 2) 提出書類に故意に虚偽又は不備があった場合
- 3) 契約の履行が困難と認められるに至った場合

- 4) 応募者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- 5) 応募者がヒアリングに出席しない場合
- 6) 見積額が概算予算額を超過している場合
- 7) その他、委員会で本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適提案者に対しては、提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

(7) 審査結果の公表

最適提案者等の特定結果等については公表します。

9. 契約手続等

最適提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で選定された最適提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。仕様書調整において、本市の主張と相違した場合は、本市の主張を優先するものとします。

なお、最適提案者と協議が整わない場合、又は最適提案者が契約締結までの間に失格条件に該当した場合は、次順位提案者(次点)と協議できるものとします。

10. その他留意事項

- 1) 提案書等の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- 2) 提出された提案書等は、事業受託者の選定以外には使用しません。
- 3) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- 4) 提案書等に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- 5) 提案書は、岡山市情報公開条例(平成 12年市条例第 33号)の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条4号イの規定により、開示の対象としません。
- 6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容(予定)価格ではありません。
- 7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- 8) その他、岡山市契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。

【質問・書類等受付窓口・事務局】

岡山市環境局環境部環境事業課資源循環推進室(市役所分庁舎6階) 担当: 吉田・平田
〒700-8554 岡山県岡山市北区大供一丁目2番3号
電話:(086)803-1321 FAX:(086)803-1876
電子メール:kankyoujigy@city.okayama.lg.jp